

世田谷介護ネットニュース

第18号

発行日：平成 22 年 6 月 16 日

発行：世田谷区介護サービスネットワーク

事務局：世田谷区社会福祉事業団

世田谷区福祉人材育成・研修センター

連絡先：東京都世田谷区成城 6-3-10

電話：(03)5429-3100

特別講演会（第4回全体会）を開催しました

平成 22 年 3 月 23 日、成城ホールにおいて「豊かな老いを創る～質の高いケアを目指して」と題し、福祉ジャーナリストの村田幸子氏の特別講演会を開催しました。（第4回全体会）

村田氏は、NHK の元解説委員で 20 年にわたって福祉の現場取材した経験をお持ちです。「ラジオ深夜便」でもご活躍です。

以下には、講演の概略を掲載します。

「一人を支えられる制度に」

自身が両股関節手術を受けたほか、大腸ガンを患った経験があり、現場に復帰したときに同僚から励ましと気遣いを受けたが、そのことで「対等の関係を受けなかった」＝「仲間から排除された」との印象を強く持った。

介護に関しても同様のものがあるようで、「～してあげる」－「～してもらおう」という上下関係になりがちである。

だれでもいずれ一人になることを考えると、介護保険制度は、在宅での一人暮らしを支えられる制度にならなければいけない。その点で、発足から 10 年の介護保険制度は、良くはなってきたが、改善すべき点が多い。

「在宅を支える条件」

在宅生活を支える条件として 4 つのことが重要である。

①本人に「ここで暮らしたい」という強い意志が必要である。

②本人の意思を尊重する家族の理解

要介護の状態になっても本人が生き方を決める「自立支援」を大切にすることが必要である。現実には、家族が決めてしまうことが多いが、これを改めることが必要。

③ 24 時間の暮らしを支えるサービスが必要。

定時ではなく、随時サービスが必要である。

④ 地域住民の理解と支え

介護保険だけでは地域生活を支えるのは困難であり、公平平等のインフォーマルサービスを併せて利用する必要がある。現状では、地域差が大きい。切れ目のない地域包括ケアに地域住民が参加することが不可欠である。



「気になる介護サービス」

①配食サービスは、便利なようだが食事をどれだけ摂ったか確認しないのは変。現場から発言してほしい。

②ショートステイは、家族にとって便利であるが、本人の在宅での問題解決に全く役に立っていない。安全第一では、単なる「高齢者預かり所」である。

③デイサービス

ほとんどのデイサービスは同じようである。利用者は、職員に従うだけであり、これでは要介護高齢者は元気になる。

「山口夢のみずうみ村」では、プログラムは利用者自らが作り、その日どのように過ごすかは自由である。食事もバイキング形式で好きなものを好きなだけ食べられるようになっている。もちろん介助は行っているが、自己選択自己決定を大切にしており、そのことにより利用者が元気になる。

施設には段差があり、手すりも設置されていないが、そのことが自宅に近い状況を作っており、デイサービスでの生活が自宅での生活向上につながっている。（その他の例略）

「一人ひとりを分けることが大切」

介護には、一人ひとりを理解しようとする努力が重要である。そのためには、介護以外の経験を積むことも必要である。人を理解することは、引き出しを多く持つことであり、引き出しを多くすることは自分自身に対する挑戦である。

連載 薬局からこんにちは (2)

～薬局成城ファーマシー祖師谷店 橋本孝子～

くすり、きちんと飲めていますか？

在宅訪問を続けるうちに気がついたこと。それは患者さんがきちんと薬を飲めない理由には、飲み忘れはもちろん嚥下、麻痺、認知症、薬への依存心など様々な原因があるということでした。そこで今回は患者さん服薬の負担を軽減する方法について、少しご紹介します。

まず、よく目にする一包化。服薬しやすくするコツがあります。開封する時にハサミを使用して、袋を真横や縦ではなく、斜めに切ってみてください。斜めに切ることで、口の中に薬が入れやすくなり、飲みこぼしを減らすことができます。



次にオブラートで一工夫。オブラートをそのまま口に入れて飲むと、上あごなどにくっついてしまいます。そこで、薬を包んだオブラートをコップの水ひたしてみると…ゼリー状になるので飲みやすくなります。ゼリー状になったオブラートは、すぐ

水と一緒に服用してください。

最近では、飲みやすさを重視した薬の開発も進んでいます。

例えば有名なアリセプトは錠剤だけでなく、口の中で溶けやすい口腔内崩壊錠(D錠)や、ゼリーのタイプもあります。

今では広く知られているジェネリックの注目点は価格だけではなく、より飲みやすさ、使いやすさを重視して改良されたものがあります。アリセプトと同じようにゼリーのタイプや、一回量ずつ個包装されたシロップ剤など“誰にでも使いやすく”開発された薬が出てきています。(ただしこのように工夫されているジェネリック医薬品は、その技術が評価され、先発品に比べて価格が高い場合があります。)どんなに良い薬でも、それをきちんと飲まないと効果が出ません。長くお付き合いする薬だからこそ、こうした工夫をうまく取り入れていくことも大事だと私は思います。

おくすりで困ったこと、薬局までご相談ください。

第2回訪問介護定例会開催しました

「ケアマネさんと連携しよう」というテーマの下に、4月27日(火)ケアマネ連絡会のケアマネさん、ケアマネッツのケアマネさんのご協力をお願いして研修センターにおいて開催しました。

参加者44名(内訪問介護37名、ケアマネ7名)

- ① 散歩
- ② 同居家族の居る生活援助
- ③ 医療行為
- ④ その他の事例(予測がつかない事例)

という、4つのテーマについて、自分の興味のあるテーマのグループに分かれ、ケアマネさんと訪問介護事業所と『実現するためにはどんなプランが立てられるのか』等、可能性を考えて話し合っていました。

- * 散歩では、担当者会議などで充分検討する必要があること。二人対応が必要な階段介助の場合はどうするのか(階段昇降時の対応ヘルパー算定が求められる)。天候による代替プランを立てておくことが必要などなどの意見が寄せられた。
- * 同居家族の居る家事援助については、生活援助の理由付けを明記することが必要。

なぜかということのアセスメントが必要。

サービス提供責任者がしっかりケアマネに意見を述べて、ケアマネを育てることが必要。

家族の生活にかかわる部分の線引き、必要性を伝えケアマネにしっかりとプランニングしてもらう。

- * 医療行為に関しては、リスクも多いので、きちんと同意書をとること、リスクを減らすためのアセスメント、知識が必要。
- * その他は、予想がつかないケースとして、通院やデイの送迎など、疑問に思うことを話し合った。キャンセル料や待ち時間についての条件を明確にするなど、本来の目標以外の代替プランをしっかりと話し合うことが必要。

ご参加いただいたケアマネさんから「日ごろの業務で分かっているつもりでもわかっていないことを気づかされた。有意義な話し合いだった。」と総括していただいた。



世田谷区からのお知らせ

介護保険ご利用状況のお知らせ



介護保険サービスご利用者あてに、介護保険給付費通知を発送します。

この通知を受けたご利用者からサービス内容等の内訳について、ケアマネジャー・サービス事業所・施設にお問い合わせがあるかと思えます。お問い合わせがあった場合は、対応のご協力をお願いいたします。

【発送時期等】 6月末。今後、年3回4ヶ月分を通知

【内容】 平成22年1月～4月利用分

サービス利用年月、サービス事業所名、サービス種類（福祉用具購入・住宅改修費等を除く）、ご本人負担額、介護保険給付額

【問合せ】 介護保険課保険給付係 TEL：5432-2646 FAX：5432-3042

平成22年度東京都介護支援専門員実務研修受講試験

【試験日】 平成22年10月24日（日）

【受験要項の配布期間】 平成22年6月7日（月）～7月14日（水）

【受験要項の配布場所】 東京都庁 各区市町村役所（場）

世田谷区 介護保険課（世田谷区役所第二庁舎1階）

各総合支所 保健福祉課（北沢は保健福祉センター内）

【試験に関する問合せ】 （財）東京都福祉保健財団 TEL：03-5206-8735

<http://www.fukushizaidan.jp/>



主任・中堅ケアマネジャー民間研修受講助成

平成22年度も、主任・中堅の介護支援専門員の方がさらに資質の向上を図り、より質の高いケアマネジメントへつなげるための支援として、民間が開催する介護支援専門員の職務に関連する研修の受講料の一部を助成します。

【助成金額】 受講料の10分の9（100円未満の端数切捨て・上限3万円）

【対象となる介護支援専門員及び研修の要件】 世田谷区のホームページをご覧ください。

<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/d00022687.html>

【受付】 世田谷区福祉人材育成・研修センター

【問合せ】 介護保険課介護事業者支援担当 TEL：5432-2884

運営委員会からのお知らせ

平成22年度から事務局（世田谷区福祉人材育成・研修センター）の事務分担が大きく変わりました。

これまで会費は一度事務局の会計に入り、会費の管理、経費の支払い等をすべて事務局が行っていましたが、今年度から運営委員会内に会計担当を置き、会費の管理や支払等を行うことになりました。また、研修等の会場の予約、運営、講師依頼・調整、講師謝礼の支払などについても各部会が行うことになり

ました。このほか、全体会や総会なども基本的に自主運営となりました。

その結果、日中は介護の現場の仕事で忙しく働いている運営委員が業務後に協力して事務分担を行っています。現在、引き継ぎ作業などをしながら、会員にご迷惑がかからないよう配慮した運営を行っていますが、不測の事態も予想されます。会員各位のご協力、ご理解をよろしく申し上げます。

日々思うこと

健康生活支援研究所 寺田 勝彦

この事業というか「仕事」を始めて、今年の10月で、丁度5年になります。

もともとは、介護業界とは無縁の民間会社のサラリーマンから、定年後この事業を始めたわけです。

前回、武井さんが、「雇用管理は労働基準関連法規を守ることでありますが、どうも先に述べた『レイバー』を基準に作成されているように思えてしかありません。ヘルパーが土砂降りの雨の中自転車でカップを着て利用者の家から家へ移動サービスを行う姿を見るにつけ、労務管理などという言葉で管理することに何の意味があるのだろうかと思ったりすることがあります。そんな矛盾の中で働く人の『幸せ』をなんとか守りたい。そのためには事業をどう継続し

ていくかを日々模索し悩んでいます。どなたか教えてくれませんか？」と述べられていましたが全く同感です。

最近になって、ようやく事業の運営も軌道にのって「事業所」らしくなってきたように思えますが、内情は、大変厳しい状態に変わりはなく、事業をどう継続していくか、日々模索しています。

話は少し変わりますが、今期から、介護ネットの事務局を負担していただいていた人材育成・研修センターの役割が削減され、私たち会員で事務作業を負担しなければいけないことになりましたが、事業所の現状を行政の担当者も、もう少し理解してもらいたいものです。



研修情報・イベント情報

【世田谷区介護サービスネットワークの研修・学習会】

- 1) 第1回スポット研修☆
平成22年7月12日(月) 18:30~20:30
会場: 成城ホール集会室C,D
議題: 「利用者さんを理解しよう~センター方式を使った利用者理解を学ぶ(仮題)」
講師: 永田久美子氏(認知症介護研究・研修東京センター勤務、看護学)
- 2) 訪問介護連絡会 平成22年度第2回定例会☆
平成22年7月15日(木) 18:30~20:30
会場: 世田谷区福祉人材育成研修センター研修室A
テーマ: 「苦情から学ぶ~リスクマネジメントの方法~」
講師: 須永誠氏(東京都社会福祉協議会 特別研究員)

【その他】

- 1) 世田谷区福祉人材育成研修センター研修☆
平成22年7月7日(水) 18:00~20:30
会場: 世田谷区福祉人材育成・研修センター
テーマ: 「輝くいのちを抱きしめて~認知症ケアの実践から学ぶ」
講師: 高橋幸男先生(島根県エスポアール出雲クリニック 院長: 精神科医師)

締切: 6月18日

- 2) 世田谷区福祉人材育成研修センター研修☆
平成22年7月1日(木)~9月30日(金)
会場: 世田谷区福祉人材育成・研修センター
事業名: 訪問介護員養成研修2級課程
- 3) せたがや障害福祉サービスネット第5回学習会
平成22年6月24日(木) 19:00~21:00
会場: 世田谷区総合福祉センター研修室
テーマ: 「自立支援法どうなるの?」
講師: 世田谷区障害施策推進課長 山本登江子氏
問い合わせ先: 事務局(榎)Team Sakata 03-3323-2495

- ☆ 印の問い合わせ先は
世田谷区福祉人材育成・研修センター
電話: 5429-3100



会員事業所の研修、イベントの情報を掲載します。ネットニュースは、隔月に発行します。希望者は、事前に事務局にお問い合わせください。ただし、掲載できるのは非営利の研修、講演会、イベント等に限りです。

編集担当から

今年の日本は季節感がなく、どうなってしまうだろうと、ふと、不安になってしまう今日この頃ですが・・・
新しい事業所開設に向け、日々、ケアと準備日追われているのですが、私の身辺も、政界と同じで、めまぐるしく、これでもか、これでもかといろんな、おめでたいこと、困難な

ことが、同時に降りかかってきました。
それでも、一つ一つ片付けていくことで、クリアになる。
おめでたのひとつでもある、息子の結婚式は、育ててくれてありがとう、生んでくれてありがとうという言葉に涙し、子供は親の大きなおなかを見て育つんだなあと、新たな感動をしました。
新しい時間が待ち遠しいですが、

こうして、いつまでも、時間とおかけっこの日々は続くだろうな。
この仕事をしている限りは。

M. E

問い合わせ先

世田谷区社会福祉事業団
世田谷区福祉人材育成・研修センター
電話:03(5429)3100、FAX:03(5429)3101